

環境影響評価法（以下「法」という。）第6条第1項の規定により送付された「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）環境影響評価方法書」について，令和2年3月6日付けで法第10条第2項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見を述べましたので，京都市環境影響評価等に関する条例第48条の規定に基づき，次のとおり公告するとともに，当該意見を記載した書面を縦覧に供します。

令和2年3月13日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名等

(1) 事業者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

(2) 代表者名

理事長 北村 隆志

(3) 主たる事務所の所在地

神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1

2 対象事業の名称，種類及び規模

(1) 名称

北陸新幹線（東京都・大阪市間）

(2) 種類

新幹線鉄道の建設（環境影響評価法第一種事業）

(3) 規模

敦賀駅を起点とし，新大阪駅を終点とする。

3 対象事業実施区域

敦賀駅から新大阪駅に係る区域

4 環境の保全の見地からの市長意見の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階

(2) 縦覧の期間

令和2年3月13日から同年4月13日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧の時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

5 意見を記載した書面の内容が掲載されるホームページのホームページアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、意見の内容を閲覧することができます。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000266649.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)